福山市　病児・病後児保育事業（施設型）

事業内容は？

病気の状態（回復期も含む。）にある児童を、集団保育等が困難な期間、医療機関に付設された保育室で、一時的にお預かりします。

利用できる児童は？

備後圏域（三原市・尾道市・福山市・府中市・竹原市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市）に居住する０歳児から小学６年生までの児童のうち、次の要件のいずれかに該当する児童です。

① 医療機関による入院治療の必要はないが、病気の状態（回復期も含む。）にあることから、集団保育等が困難な時期にある児童で、保護者が勤務の都合等の社会的にやむを得ない事情により、家庭での育児を行うことが困難な児童

② 集団保育等は受けていないが、①と同様の状況にあると認められる児童

対象となる病気は？

感冒、消化不良症（多症候性下痢）等乳幼児が日常かかる疾患や、水痘（みずぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）等の感染性疾患、喘息等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患などです。

ただし、感染力の強い麻疹（はしか）など、医師の判断で受入困難なものは除きます。

利用料は？

日額２，０００円

※利用日ごとに、前払いで実施施設へお支払いください。

※飲食物は、原則持参してください。

実施施設で用意した場合は、別に保護者負担が必要となります。

※利用に当たっては、保育室への入室判断をするための診療が必要です。

診療に係る費用は、別に保護者負担が必要となります。

また、児童の体調によっては、入室後に診療が必要となる場合もありますので御了承ください。

※世帯の市町村民税の課税状況により、利用料が減免となる場合があります。

減免を希望する場合は、利用料調査同意書（様式第３号）の提出が必要となります。

利用までのながれ

１　事前登録

利用を希望される方は、事前に実施施設に登録依頼書兼利用児童票（様式第１号）を提出してください（登録は無料。）。

登録期間は登録した日の属する年度の末日までです。スムーズに利用できるように、事前の登録をお願いします。

※未登録で急に利用が必要となった場合は、実施施設に御相談ください。

※利用料の減免を希望する場合は、利用料調査同意書（様式第３号）を御提出ください。

お子さんが病気になったら

２　利用申込み

必ず利用希望日の前日までの開設時間中に、実施施設へ電話で確認し、利用の予約をしてください。

予約ができましたら、利用希望日までに実施施設に利用申込書（様式第２号）を提出してください。

※なお、急に利用が必要となった場合は、午前１０時までに実施施設に電話で御相談ください。

３　病児・病後児保育室への入室に当たって

体調確認のための医師による診療後、おおむね午前１０時までには入室が可能となります（診療費は別に保護者負担となります。）。

※診療の結果、受入困難な場合は、お断りすることがありますので御了承ください。

※こどもえんつくしを利用する場合は、利用前に医療機関を受診し、医師に「連絡票」の記入を依頼してください。

※利用施設で手続きを行ってください。各様式は利用施設に取りに行く又は福山市HP（https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/kosodate/288305.html ）からダウンロードいただけます。

どこで実施しているの？

次の３施設で実施しています。
※日曜・祝日・年末年始・診療の行われない日は休みです。
※施設により０歳児の受入可能時期が異なります。

１　橘髙クリニック　病児・病後児保育室　「キッズルーム　コアラ」

所在地	宮前町二丁目４番２５号
開設日・開設時間	月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後６時
電話番号	９３４－０７２２ 利用手続：９３４－８５５５
対象年齢	０歳児～小学６年生 ※０歳児とは生後４３日以上児です。
利用定員	６人

２　福山市民病院　病児・病後児保育室

所在地	蔵王町五丁目２３番１号
開設日・開設時間	月曜日～金曜日 午前８時３０分～午後６時
電話番号	９４１－５１５１
対象年齢	０歳児～小学６年生 ※０歳児とは生後４３日以上児です。
利用定員	４人

３　こどもえんつくし　つくし病後児保育室

所在地	木之庄町五丁目１７番３６号
開設日・開設時間	月曜日～金曜日 午前９時～午後５時
電話番号	９２１－７１２３
対象年齢	１歳児～５歳児
利用定員	２人

※ いぶき小児科　病児・病後児保育室　「ぐり～んキャッツ」は 2026 年（令和８年）10 月 31 日で病児・病後児保育事業を廃止しました。

利用する日に持っていくものは？

① マイナンバーカード・乳児医療費受給者証等（利用の初日のみ）
② 親子健康手帳（母子健康手帳）（利用の初日のみ）
③ お弁当とおやつ（持参が難しい場合は実施施設へ申し出てください。）
④ 粉ミルク及び哺乳ビン（乳児のみ、粉ミルクは１日の必要量）
⑤ 飲み物（お茶、イオン飲料など）
⑥ 処方されている薬（お薬手帳など薬の名前がわかるもの）
⑦ 着替え（服・下着　２～３組）
⑧ おしぼりタオル（２枚程度）
⑨ はし・スプーン・フォークなど（普段使っているもの）
⑩ 歯ブラシ
⑪ コップ
⑫ タオル（手拭用）
⑬ タオルケット（昼寝用）
⑭ 食事用エプロン
⑮ 紙おむつ（１日分）
⑯ 汚れ物入れ等の袋（ビニール袋　２～３枚）
⑰ お気に入りの本・おもちゃ

※持参ができず実施施設で準備したものを使用した場合は、別に保護者負担が必要です。
※アレルギー等で食事制限がある方は、実施施設に御相談ください。
※持ち物には、必ず名前を記入してください。
※施設によって必要なものが異なる場合がありますので、詳しくは施設に問い合わせてください。

その他

〇お迎えについては、必ず開設時間中にお願いします（時間厳守）。
〇**利用予約後の利用中止や、緊急の事情によってやむを得ず入所時間や退所時間が遅くなる場合は、速やかに実施施設に連絡してください。**キャンセル料が発生する可能性がありますので御了承ください。
〇児童の体調によっては、利用の途中でお迎えをお願いする場合がありますので、緊急時の連絡先を実施施設に正確にお伝えください。
〇利用の状況又は児童の体調、診療の結果によっては、お断りすることがありますので御了承ください。

【問合せ先】
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課　ＴＥＬ（０８４）９２８―１１４０